



長崎県公報

目 次

<p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の参加者の資格等 ・有害図書類の指定 ・漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（2件） ・道路の供用開始（2件） ・道路の区域変更（2件） <p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札の実施 ・測量の実施（3件） 	<p>所管課（室）名</p> <p>情報システム課 こども未来課 漁業振興課 道路維持課 〃</p> <p>情報システム課 建設企画課</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

告 示

長崎県告示第583号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、競争入札の参加資格を得ようとする者のための申請方法等について、次のとおり告示する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

- 1 一般競争入札に付する事項
長崎県自治体情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託
- 2 競争入札に参加することができない者
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。
 - (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事項を記載した者
 - (4) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - (5) 原則として1年以上の営業実績を有しない者
 - (6) この告示の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者
 - (7) この告示の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者
- 3 競争入札参加者の資格及び審査
 - (1) 2の(1)から(7)までに該当する者は、1の入札に係る競争入札参加資格審査申請をすることができない。
 - (2) 競争入札参加者の資格は、令第167条の5第1項及び第167条の5の2に定める要件に基づき、(3)に掲げる事項について審査し決定する。

(3) 審査事項は、次のアからオまでとし、その対象とする区切り又は期間は、4の(1)の競争入札参加資格審査申請書を提出する日の属する月の初日（以下「基準日」という。）の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度とする。

- ア 純資産の額 前事業年度及び前々事業年度の純資産の額
- イ 従業員数 基準日の前日現在の従業員数
- ウ 営業年数 基準日の前日までの営業年数
- エ 損益状況 前事業年度及び前々事業年度の損益状況
- オ 財務比率 前事業年度末日現在における次に掲げる各比率
 - ㍿ 自己資本比率
 - ㍿イ 資本負債比率
 - ㍿ウ 流動比率
 - ㍿エ 売上高総利益率

(4) その他の審査事項は、次のアからオまでとする。

- ア 年間売上高及び構成
- イ 従業員の構成及び技術者の状況
- ウ 政府等の公共機関又は大規模組織（従業員数が1,000名以上の組織）が委託するセキュリティ監視システムの構築・運用業務、セキュリティ・コンサルティング業務等本業務と関連する業務に係る請負実績を複数件有すること。
- エ 過去5年の間に、国（省庁）、都道府県又は政令指定都市において、インターネット接続環境（情報セキュリティ対策環境を含む。）を構築し、運用を開始した実績を有すること。
- オ 担当又は関連する部門がISO27001/ISMS認証を取得していること。

4 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の時期

この告示の日から令和3年9月3日までとする。

(2) 申請書の入手方法

競争入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）は、この告示の日から(5)に掲げる場所において、競争入札参加資格を得ようとする者に交付する。

また、長崎県総務部情報システム課ホームページからダウンロードすることにより入手することもできる。

(3) 申請書の提出方法

申請者は、次の書類を添え、(5)に掲げる場所に提出すること。

ア 法人にあつては、次の ㍿及び㍿イ

- ㍿ 登記簿謄本
- ㍿イ 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書

イ 個人にあつては、次の㍿、㍿イ、㍿ウ及び ㍿エ

- ㍿ 本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
- ㍿イ 住所地の市町村長が発行する住民票
- ㍿ウ 指定法務局が発行する成年後見登記制度における登記事項証明書又は登記されていないことの証明
- ㍿エ 前年度の確定申告決算書のうち貸借対照表及び損益計算書

ウ 県税に関し未納がないことを証する証明書

エ 消費税及び地方消費税課税業者にあつては、消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書

【注】上記「ウ」「エ」について

新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難となり税の徴収を猶予されている場合は、下記の書類を添付することで、当該証明書に代えることができる。

○長崎県税：新型コロナウイルス感染症による特例制度の「徴収猶予許可通知書」※備考欄に徴収猶予を行っている税目以外については 月 日現在の未納額はありませぬ。の記載があるもの。

○国税：「徴収猶予許可通知書」

オ 営業に必要な許可、認可等を証する書類の写し

カ 誓約書（様式第2号）

- キ 印鑑届（様式第3号）
- ク 口座振替申込書（様式第4号）
- ケ 指名停止の報告に係る誓約書（様式第10号）
- コ その他知事が必要と認める書類
- ※ 添付資料は原本とし、参加資格申請日より3月以内に発行されたものに限る。

(4) 申請書等の作成に用いる言語

- ア 申請書は、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。
- イ 申請書のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に基づき定められた外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) 申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先

- 〔住所〕 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
- 〔名称〕 長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）
- 〔電話〕 095-895-2233（直通）
- 〔ホームページアドレス〕 <https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>

5 資格審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知（郵送）する。

6 指名停止に関する報告

競争入札参加者の資格を有する者は、国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条第1項各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に指名停止に関する報告書（様式第11号）を提出しなければならない。

7 資格の有効期間

この告示に基づき取得した競争入札参加資格については、当該告示に係る競争入札についてのみ有効とする。

8 資格の取消し等

- (1) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(1)又は(7)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消す。
- (2) 競争入札参加者の資格を有する者が2の(2)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又は3年を限度として競争入札に参加させない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とする。
- (3) 資格取消等の通知
競争入札参加者の資格を取り消したとき又は3年を限度として競争入札に参加させないときは、当該資格者にその旨を通知する。

長崎県告示第584号

長崎県少年保護育成条例（昭和53年長崎県条例第17号）第4条第1項の規定により、有害図書類として、次のように指定する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

号数等	書 名	発 行 所	指 定 理 由
雑誌8月号	実話ローレンス 8月号	スコラマガジン	著しく少年の性的感情を刺激し、粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがあると認められるため。
雑誌	実話ナックルズ GOLD VOL.21	大洋図書	
雑誌	実話ナックルズ ウルトラ VOL.15	大洋図書	
雑誌	EX MAX ! SPECIAL Vol.160	楽楽出版	
雑誌	EX得ダネNG SHOT ⑱	インテルフィン	
雑誌	得ダネTABOO!33初夏のいいオンナ号	インテルフィン	
雑誌	芸能美女激ヤバShot	ブレインハウス	
雑誌	芸能アイドル丸見えハレンチな現場300連発お宝ハプニング満載号	ブレインハウス	
雑誌	芸能スクープ ポラチラ衝撃の瞬間	ブレインハウス	
雑誌	金のEX NEXT VOL.20	大洋図書	
雑誌	臨時増刊ラヴァーズ VOL.20	大洋図書	
雑誌8月号	封印お宝スキャンダル2021年8月号VOL.022	マイウェイ出版	
コミック8月号	Yong Love Comic aya 8月号	宙出版	
コミック8月号	恋愛 Love MAX 2021.8月号	秋田書店	

※ 上記の外、長崎県少年保護育成条例第4条第3項第1号に規定する「書籍又は雑誌で、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為を被写体とした写真又は描写した絵で規則で定める内容を有するものを掲載する紙面（表紙を含む。）のページ数が、当該書籍又は雑誌の総ページ数の3分の1以上を占めるもの」に該当するものは、有害図書類である。

長崎県告示第585号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

加入区
新魚目町加入区

長崎県告示第586号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

加入区
有川町加入区

長崎県告示第587号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び島原振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 389号	雲仙市小浜町大亀字山川南128番3地先から 雲仙市小浜町大亀字山川南128番3地先まで	令和3年8月20日

長崎県告示第588号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
主要地方道 福江富江線	五島市浜町294番1地先から 五島市浜町302番1地先まで	令和3年8月20日

長崎県告示第589号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道
路線名 唐崎岬線
道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市豊玉町唐洲字ミナノハル418番5地先から 対馬市豊玉町唐洲字ミナノハル420番地先まで	前	6.3~17.4	143.8	
	後	22.2~32.7	143.8	

長崎県告示第590号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 主要地方道

路 線 名 巖原豆酛美津島線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市巖原町安神字陰上原241番1地先から 対馬市巖原町安神字大島242番2地先まで	前	6.4~17.6	285.7	
	後	7.4~17.6	285.7	

公 告**一般競争入札の実施（公告）**

長崎県自治体情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名称

長崎県自治体情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託

(2) 業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札の方法

前記(1)の事項を一括して入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得

ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 長崎県自治体情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託に関する一般競争入札の参加者の資格等（令和3年長崎県告示第583号）に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を有する者であると認められた者であること。
- (4) この公告の日から9の開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) この公告の日から9の開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

3 入札参加資格を得るための申請の方法等

前記2の(3)に掲げる入札参加資格を得ていない者で入札を希望するものは、長崎県自治体情報セキュリティクラウド構築及び運用保守業務委託に関する一般競争入札の参加者の資格等（令和3年長崎県告示第583号）に示した入札の参加資格審査を受けること。

申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- （住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号
- （名称）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）
- （電話）095-895-2233
- （提出期限）令和3年9月3日

4 入札参加条件

- (1) この入札に参加を希望する者は、納入しようとする物品及びサービス等の機能証明書を作成し、期限内に提出しなければならない。また、5の部局から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
なお、入札者の作成した機能証明書は5の部局において審査をするものとし、審査の結果、合格した者のみ入札に参加できるものとする。
 - (2) 機能証明書の提出期限
令和3年9月24日（金）17時00分まで
- ### 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等
- （住所）〒850-8570長崎市尾上町3番1号
 - （名称）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）
 - （電話）095-895-2233
- ### 6 契約条項を示す場所
- 5の部局等とする。
- ### 7 入札説明書の交付方法
- この公告の日から令和3年9月24日までの間、長崎県総務部情報システム課ホームページ上（<https://www.pref.nagasaki.lg.jp/section/josei/>）において掲載する。
- ### 8 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- ### 9 入札の場所及び期日等
- （場所）長崎県庁行政棟5階503会議室
 - （期日）令和3年10月5日 10時00分開始
- 開札当日が悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に5の部局に確認すること。
- （郵送による場合の入札書の受領期限等）
 - （受領期限）令和3年10月4日 17時（必着）
 - （提出先）長崎県総務部情報システム課（情報基盤班）
 - （その他）郵送による場合は書留郵便により上記受領期限内必着のこと。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの（2件以上）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 開札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出する場合

11 入札者が代理人である場合の委任状の提出

入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

12 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次の(1)から(9)までにより無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札をしたとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 入札書が所定の日時までに到達しないとき。

(7) 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(8) 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

(9) 納入予定の物品及びサービス等が、要求仕様を満たすものと認められなかったとき（機能証明書の審査を受け、合格しなかった場合を含む。）。

(10) 所定の額の入札保証金を納付しない者又は入札保証金に代わる担保を提供しない者のした入札であるとき。

(11) 入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(12) 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等入札者の意思表示が確認できないとき。

(13) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

(14) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(15) その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

13 落札者の決定方法

(1) 長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

(4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に

基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
この調達契約にかかる苦情処理の関係において、長崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続が停止される場合がある。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

15 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required
Development and Operation of Nagasaki Prefecture Municipality information security cloud systems.
The details are described in the manual of this tender.
- (2) Fulfillment period:
31 March 2027
- (3) Fulfillment place:
The details are described in the manual of this tender.
- (4) Time-limit for tender by registered mail:
5:00p.m. 4 October,2021
- (5) Date and time for the opening of tender:
10:00a.m 5 October,2021
- (6) Point of contact:
Information Systems Division,
General Affairs Department,
Nagasaki Prefectural Government.
3-1 Onoue-machi, Nagasaki City,
Nagasaki Prefecture, 850-8570, JAPAN
TEL 095-895-2233

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市琴海村松町	令和3年8月3日から 令和3年9月12日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、県央振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎県諫早市多良見町佐瀬	令和3年8月10日から 令和4年2月28日まで

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎河川国道事務所長から公共測量（航空レーザー測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年8月20日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
島原市、南島原市	令和3年7月16日から 令和4年2月28日まで

電話代表
直通表（八二四）
二一
一一
一一
四一

印刷所

長崎県
長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺クイック
田クプリン
宏ン
弥ト